

音訓の整理は誤り

昭和36年の3月上旬、朝日新聞学芸欄の冒頭に、「漢字は濡れぎぬを着ている」という私の論文が掲載されました。

それは、その頃、音訓整理のため、“お母さん”という表記は禁じられていたのに、これを公立学校で学習指導に堂々と使っている私の公開授業を見学された大岡昇平氏が、そのことについて朝日の学芸欄に書かれたことがきっかけになり、当時、国語審議会副会長であった東大名誉教授倉石武四郎博士が、「なぜ音訓整理をする必要があるのか」を同じ欄に書かれました。

「漢字は、他の文字に比べて字数が著しく多い上に、一つの文字がいく通りにも読めるということで、その繁雑さが一層ひどくなっている」だから、「極力音訓を少なくする必要があるのだ」という国語審議会としての見解が述べられました。それで、この倉石博士の見解や大岡氏の疑問に答えて、「なぜ音訓整理を守らずに、“お母さん”という表記をしているのか」という私の見解を述べることになったわけです。

“母という字が“はは”“ぼ”“かあさん”というように、いく通りにも読める」と言いますが、“はは”“ぼ”“かあさん”というのは言葉です。言葉

がまずあって、次に文字があるのです。だから、問題は言葉にあるのであって、漢字には全く関係のないことなのです。

例えば、“はは”という言葉しかなかったなら、母という漢字は“はは”という読み方しかないことになります。だから、整理するなら言葉そのものを整理しなければ、ほんとうの整理にはならないのです。

また、「一つの漢字がいく通りにも読める」という言い方をするから「繁雑さの原因が漢字にある」ように感じられるのです。「いくつもの言葉を一つの漢字で兼用させている」のが事実で、そういう言い方をすれば、「漢字は繁雑な言葉を整理し合理化している」ことになるのです。

漢字に着せられた“濡れぎぬ”

つまり、「漢字はとんでもない濡れぎぬを着ている」のです。“はは”“ぼ”“かあさん”は皆同じ概念の言葉です。同じ概念だから、同じ漢字で書き表わすことこそ合理的であり、これを別の字で書くことこそ繁雑であり、不合理と言うべきです。

さて、「国語審議会の見解が正しいか、石井の見解が正しいか、こ

の欄でとことん討議しよう」と提案して、この論文を結びました。朝日新聞は、倉石同博士に再登場させましたが、博士はこの問題については一言も触れずに逃げ、また、他の委員からの意見も全くありませんでした。

その一か月後、“声”欄に投稿して「音訓に関する国語審議会の見解は誤っている旨の論文を掲載し、その反論を求めたが、未だにそれが全くない。これは石井の見解に対して非を見出すことが出来ないためと考えるが、そう考えてよろしいか」と念を押しました。

この投稿に対しても何の反応もありませんでしたが、その年の暮で、朝日新聞の表記が変わったのは……。新聞の記事はすべて、国語審議会の定めた通りの表記法を用いていましたが、朝日は「それが必ずしも正しいとは言えない」とし、朝日独自の表記の基準を作ったのです。

それは主として、音訓と送りがなに関する違いですが、どちらも私の主張が取り入れられていて、“おかあさん”は“お母さん”になっていたのです。今の審議会は、この朝日の表記の基準を妥当だと認めました。“お母さん”は、20年たってやっと日の目を見たのです。

私は「最終的には正しいものが必ず認められるものだ」ということを

確信しています。だから、十分に研究し、検討し、正しいことが確信できたので、この20年間、一步も退かずに“お母さん”の表記を守り続けて来ました。今、その努力の甲斐があったことを嬉しく思っています。

個人の力は小さく弱いものです。今の審議会が大きく変化したのは、朝日新聞の表記の力だと思います。しかし、朝日新聞の表記の変わったのには、私の論文が大いに預って力があったと思います。

このように考えますと、個人の力は決して小さく弱いものではありません。努力のし甲斐があります。「漢字はかなよりも覚えやすい」「幼児期が漢字学習に最も適している」……これらは真理です。この真理が世に受け入れられないはずはありません。でも、一日でもその日が遅れれば遅れるだけ、子供たちが不幸であり、大変な損失です。

「漢字はむずかしい。幼児に漢字を教えるなど無理だ」という従来の固定観念に縛られている世の多くの人には、なかなか理解できないのは当然です。だから、真理に目を開かせることは困難であり、長い年月を必要とするわけです。